

令和7年第一回定例会一般質問の報告について

報告事項第1号  
令和7年第3回定例会  
R7年3月11日 庶務課

質問議員			質問		答弁概要	備考	
No.	会派	質問者	項目	要旨			
1	自民党 豊島区議団	磯 一昭	5. 学校教育について	(1)	デジタル教育の現状、デジタル教科書の導入状況及び諸問題への認識と対応について	英語、算数・数学の教科で、紙の教科書と、デジタル教科書を併用しながら、児童生徒の学力向上の効果を検証している。今後、タブレット入替時に、より堅牢性の高い機器を導入する予定である。デジタルには、図や写真の見やすさ、紙には、書き込みやすく、学びを残しやすいといった良さがある。次期学習指導要領に、デジタル教科書がどのように位置付けられるのか、教育委員会として、今後の国の動向を把握していく。	指導課長
				(2)	児童生徒の視力低下の現状について	視力検査の過去3年間のデータで、裸眼視力1.0未満の割合が区立小学校・中学校ともに、前年度比で減少している。都平均においても、小学校・中学校ともに減少傾向である。現時点で、児童・生徒の視力は数字のうえでは改善傾向がみられるが、今後も含めて確実な改善傾向と言えるかどうかは、次年度以降の検査結果の推移を注視していく。	学務課長
				(3)	長時間同一姿勢による健康への影響と指導について	電子機器を長時間利用し続けるのは、視力低下、肩や首の痛みなど、健康への影響があると考え。学校ではタブレットから目を離す、30分に1回は遠くを見るなどの指導を行うとともに、多様な運動の機会を創出しながら、体力の向上を図っている。	指導課長
			6. その他	(1)	5歳児健診実施について	区としても、5歳児健診は幼児期の成長・発達を支援する重要な取組みの一つであると認識している。実施にあたり、医師の確保や実施体制構築のみならず、健診後の発達相談や就学相談へのつなぎ等、フォローアップ体制の充実が課題である。現在、本区では、保健・医療と子育て・教育の分野が連携して、幼児期の発達相談に対応している。こうした幼児期の発達相談に関する区の事業について、区ホームページに「4歳から5歳児の子どもの発達相談」を掲載した。今後、母子手帳アプリでのプッシュ通知等、保護者に発達への気づきを促す取組みをすすめる。5歳児健診の実現にむけて、課題共有を関係機関と引き続き行い、区の今までの取組みをふまえながら、本区に合った充実した発達支援体制の確立を目指していく。	学務課長 教育施策推進担当課長 教育センター所長
2	公明党	根岸 光洋	1. 新年度予算について	(2)	「小1の壁」モデル事業に関する保護者と学校現場からの声及び4月からの全校実施する事業の概要と課題について	「小1の壁」対策として、1月から朝夕の児童の見守りを駒込小と清和小で試行実施している。朝の「おはようクラス」は、学童クラブに通う小学1年生を対象に平日7時45分から登校時間まで学童クラブ等で学校用務員が児童を見守り、夕方の「おかえりサポート」は、平日16時から18時の間に学童クラブから帰宅する児童をシルバー人材センターが交通量の多いまたは暗い通学路を安全な場所まで見送るもの。保護者からは、「朝の子どもの預け先に困っていたので助かる」等の声が届いている。課題としては、学校から児童の怪我や病気等緊急を要する場合の対応について心配する声があるが、4月からの全校実施に向け、学校とも連携し、万全の体制を整えていく。	放課後対策課長
				(3)	業者未定の千川中学校建設工事が今後の学校改築計画のスケジュールに影響を及ぼす可能性と区の見解について	再入札が不調になった後、速やかに区内外の事業者10者以上にヒアリングを実施した。その結果等を踏まえ、建設費の変動が考慮された単価に入れ替えるなど、工期に影響を来さぬよう、3月に再々入札を実施する。こうした取り組みにより、千川中の改築スケジュールはもとより、全体の学校改築計画への影響が無いよう努めていくが、先行きは予断を許さない状況であると認識している。	学校施設課長

質問議員			質問		答弁概要	備考	
No.	会派	質問者	項目	要旨			
			4. 教育について	(1)	部活動改革についての推進計画の策定状況と、策定済みの場合はその内容及び関係者意見の反映状況について	区では、令和5年5月に部活動地域連携推進協議会を設置し、部活動の地域連携・地域移行の在り方について、学校やPTA、豊島区スポーツ協会やとしま未来文化財団等関係者の意見を聴きながら計画策定を進めている。本協議会は、これまでに7回開催し、ダンスや合唱等学校にはない地域クラブを立ち上げるとともに、学校部活については、在籍校に参加したい部活動がない場合に他校の部活動に参加できる「拠点校方式」の導入等、区の実態にあった進め方を検討している。	放課後対策課長
				(2)	「部活動の支援」「居場所づくり」「学習支援」の3本を一体的に進めることによる中学生の放課後の充実に関する進捗状況について	「部活動の支援」については、としま地域クラブの中で、ダンスや合唱、マルチスポーツ等のプログラムを実施し、各イベントで生徒たちが練習の成果を披露した。また、企業と連携し、トップアスリートとのスポーツ体験イベントも実施した。「居場所づくり」や「学習支援」については、西池袋中の「にしまる一む」の取組を継続するとともに、「としま地域未来塾」において、学習院大学の学生ボランティアによる学習支援をはじめた。学習だけでなく、学生ボランティアによるキャンパスツアー等、同年代の仲間や大学生との交流も図られ、「居場所」としての役割もあわせて果たしている。	放課後対策課長
				(3)	部活動指導員の活動状況、配置状況の現状及び今後の動向について	現在、部活動指導員は、巣鴨北中学校と千川中学校にそれぞれ1名ずつ配置し、月48時間勤務のなかで技術指導や休日の試合引率等の顧問業務を担っているが、区内中学校の全ての部活動に部活動指導員を配置することは、指導者の確保等の面から現実的ではない。今後は、部活動推進計画を策定する中で、「拠点校方式」を導入し、部活動指導員の増員と効果的な配置を検討する。	放課後対策課長
				(4)	TEPRO Supporter Bankの活用実績について	小中学校では、ニーズに合った外部人材の紹介を受けられることから、TEPRO Supporter Bankを積極的に活用している。今年度は、不登校児童生徒の別室での学習支援、外国籍児童生徒の通訳、部活動の技術指導で、各学校1名程度の実績がある。	指導課長
				(5)	「スポーツ指導者人材バンク」制度導入について	全ての部活動のニーズに応えることは難しく、十分に機能していない現状にある。部活動の地域連携・地域移行においても、技術指導を行う人材確保は、大きな課題となっている。今後のコミュニティスクールの取組の中で、地域人材の確保を検討する。	指導課長
3	立憲・れいわ	さくま 一生	2. 特別支援教育について	(1)	「インクルーシブな教育」等の表記について	本区としてできる限りの人的支援や施設改修等を行いながら、ともに学ぶことを目指すという意味で使用している。	教育センター所長
				(2)	令和6年度の特別支援教育指導員、学級補助員の採用人数と定着人数及び辞職者の退職理由の分析について	採用人数は合計19名、うち退職者は3名となっており、退職理由は介護などの家庭の都合や転職等であり、個人的な都合によるものと分析している。	教育センター所長
				(3)	合理的配慮を行うための人的リソースとハード面の整備状況及びインクルーシブな教育を進める合理的理由について	区独自に資格や勤務経験がある職員を配置しており、過去2年間で15名増員し来年度も6名増員予定である。イヤーマフや階段昇降機の購入、スロープ等の設置などハード面でも整備している。「インクルーシブな教育」を進めることで、思いやりや助け合いの心を育み、多様性を理解することに大きな役割を果たすと考えている。	教育センター所長
				(4)	文科省通知に対する教育委員会の受け止めと、区が該当するかについて	交流及び共同学習が機械的かつ画一的な取組とならないようにすることを目指していると受け止めている。本区では特別支援教育推進計画において一人ひとりの発達段階に応じた交流及び共同学習を行うことを明記しているため、通知の指摘には該当しない。	教育センター所長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(5) 合理的配慮ができる教員の育成、特別支援教育指導員、学級補助員の充実に注力することについて	教員については、専門家研修や支援方法等の演習を行う連絡会などを通して理解を深めている。特別支援教育指導員や学級補助員については、保護者と学校、教育委員会で合意形成を図りながら配置している。	教育センター所長
				(6) 中学校における特別支援学級だけの合同合宿再開について	事前学習から現地での活動、事後学習まで一貫した交流及び共同学習を行い、個の学びに寄り添いながら支援することを通し、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことにもつながっているため、引き続き通常の学級と合同で実施する。	教育センター所長
4	都民ファーストの会・国民	中澤 まさゆき	2. 不登校対策について	(1) 区と地域との連携について	柚子の木教室では地域の大学生がボランティアとして話し相手となり、勉強を教えている。教育センターでは区内フリースクールと連絡会議を開き情報交換を行っている。また、令和8年度から全校で実施予定のコミュニティ・スクールにおいて学校の実態に応じ、地域の方々と連携できるよう準備をしている。	教育センター所長
				(2) 校内別室指導・スリジエ・ゆずの木教室のすみわけ及び保護者への説明・周知方法について	校内別室は一時的に教室を離れて気持ちを落ち着ける場所、スリジエは西池袋中学校に学籍を置き、ゆとりある生活時程により安心して登校することを目指す場所、柚子の木教室は学校に足が向かない子どもが友達と関わりながら学校復帰を目指す場所である。保護者へはHPや保護者説明会において周知、説明している。	教育センター所長
5	維新・無所属	ふるぼう 知生	3. 豊島区公共施設更新計画について	(2) 長寿命化の1校あたりの経費と使用可能期間の延長見込み及び令和12年から26年の期間で行える学校数について	平成26年1月に文部科学省にて策定した「学校施設の長寿命化改修の手引」では長寿命化改修は3～4割のコストダウンに繋がるとしており、1校あたりの改築を90億円とした場合、概ね60億円程度であると認識している。また、同手引では、長寿命化改修により耐用年数を30年以上延ばすことが可能としている。長寿命化改修の実施は、老朽化調査の結果等を踏まえて今後検討するが、この長寿命化改修はスケルトン改修を想定しているため、現時点において、令和12年度から26年度までの間で長寿命化改修を行う学校の想定はない。	学校施設課長
				(3) 早期に長寿命化を含めた各学校の改築案を示すこと及び全学校に関して将来像が描かれた学校改築・長寿命化計画案を作成することについて	改築予定のない14校の改築等の案については現時点ではお示しできないが、改築等までの間の安心安全かつ快適な学習環境の整備は非常に重要な課題であると認識している。「学習環境整備計画」に基づく取組みと進めていくとともに、老朽化対策を計画的に行うことで、学校施設の長寿命化を図る必要があると考えている。各学校の改修は、毎年度「実施計画」の中でお示しする。20年を超えて、さらに先の未来まで見据えた計画案をお示しすることは困難だが、可能な限り将来の展望をもった上で、児童・生徒や保護者、地域の皆様が希望と安心感を抱けるような学校づくりを、一步一步着実に進めていく。	学校施設課長
				(4) 朋有小学校と西巢鴨中学校の小中連携校及び総合体育場それぞれのグラウンド機能の確保と今あるスペースの有効活用について	およそ23,000平米の敷地に、およそ7,500平米の西巢鴨中学校が組み入れられるため、限られた敷地をいかに有効活用するかが重要な課題となる。小中で施設を一部共用化することによる省スペース化を図るとともに、建物の高層化や屋上校庭の整備、体育施設との複合化も検討していく。また、総合体育場のグラウンドを空き時間に小中学校が活用することも検討し、学校と体育施設の複合化によるメリットを最大限追求しながら、児童・生徒の教育環境の充実と、地域のスポーツ環境の向上の両立を目指していく。	学校施設課長

質問議員			質問		答弁概要	備考	
No.	会派	質問者	項目	要旨			
6	自民党 豊島区議団	松下 創一郎	1. 少子高齢化の影響について	(1)	各学校における児童数の推移及び学校施設における対応と今後の学校の統合等の必要性について	児童生徒数の推移は、大型マンションの建設等により、地域ごとに状況が異なる。児童生徒数の増加に伴う学校施設の対応は、使用頻度の少ない諸室や倉庫等を普通教室に転用する改修工事を行うほか、敷地内に別棟を建築することにより対応している。他方、減少傾向にある学校もあるが、適正規模を大きく下回り、小規模化が深刻になると予測されるような状況にはない。したがって、現時点で統廃合等は検討していないが、今後も児童生徒数の推移を注意深く見守っていく。	学務課長 学校施設課長
				(2)	区立小中学校における区のカスハラ対策の適用可能性と適用方法、児童・生徒のケアを含む現在の運用について	区の「カスタマーハラスメント対応マニュアル」を、区立小中学校の保護者にそのまま適用することは難しい。保護者からの抗議をカスハラとすることは、学校と保護者との信頼関係を損なう恐れがある。一方で、保護者からの意見が、社会通念上著しく不適切な場合は、スクールロイヤーに相談したり、関係機関と連携したりしながら対応する。	指導課長
			2. 地球温暖化による影響について	(1)	プール授業時期変更の検討状況と可能性または実施時期の案等について	令和7年度は、プールでの授業時期を6月初旬から9月末頃まで延長し、比較的涼しい時期に計画をするよう指導している。暑さ指数の計測による授業中止の判断、休憩時間の確保や水分補給の徹底を行い、児童・生徒の健康と安全に配慮した実施に努める。	指導課長
7	公明党	辻 薫	1. 新たな学校改築計画に関して	(1)	5校改築後に要小学校改築を最優先に行うことについて	5校以降の改築等は、築年数や老朽化調査の結果等を踏まえた安全性の確保を基本とするとともに、将来の児童推計なども含め、今後検討していく。改築計画のない14校は、引き続き老朽化対策を計画的に行うとともに、「学習環境整備計画」に基づく取組みを実施し、児童・生徒の安全・安心かつ快適な学習環境の整備に努めていく。	学校施設課長
				(2)	5校以降の改築や長寿命化改修の具体的検討時期及び学校施設等長寿命化計画策定委員会と同様の委員会設置し、検討結果を明示することについて	5校以降の改築等は、老朽化調査の結果等を踏まえて検討していくが、この老朽化調査は、現時点で最古棟が築60年を超える7校について、校舎・設備の老朽化状況等を踏まえた上で令和7年度には実施順番等についての検討を行う予定である。また、こうした調査や改築等の検討結果については、何らかの検討組織の設置を含め、進捗状況が分かりやすいように進めていく。	学校施設課長
				(3)	千川中学校複合施設新築工事の入札状況と取組み状況及び特殊事情の有無、並びに改築後の「学び舎びいす」の活用について(つなぎ「千川中複合施設新築工事等について」)	再入札が不調になった後、速やかに区内外の事業者10者以上にヒアリングを実施した。その結果等を踏まえ、建設費の変動が考慮された単価に入れ替えるなど、工期に影響を来さぬよう、3月に再々入札を実施する。万が一、不落となった場合には、まずは地方自治法施行令に基づく随意契約を模索するが、それでも契約に至らない場合には、計画変更を含めて検討する必要があると認識している。複合化やPC工法は一般的であるため、入札不調の原因は、構造や用途等の特殊性ではなく、民間の大型工事が活発な状況や、工事規模の大きさが影響したものと認識している。学び舎びいすは学校改築時の仮校舎としての活用が第一であるが、千川中の竣工後、次の改築計画が策定されるまでの間、子どもたちのための活用や総合体育場の代替施設としての活用を考えている。学び舎びいすは充実した設備と十分な広さを備えているため、その施設を最大限有効に活用できるよう、地域の皆様からもご意見を伺いながら、検討を進めていく。	学校施設課長
			2. 防災・減災対策について	(7)	コミュニティスクール活動を中心に各中学校が防災力向上に取り組むことについて	これまでも、千登世橋中学校や千川中学校では、中学生が消防署や消防団から放水訓練やD級ポンプの取り扱いなどの指導を受けてきた。今後は、これまで行ってきた取組を基に、コミュニティスクール活動の一環として中学生が各地域の地域防災の担い手となるよう推進していく。	教育施策推進担当課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
				(8) 地域防災訓練等への中学生の積極的参加と学んだ知識や技術を地域に活かすことについて	これまでも、駒込中学校では、区や豊島消防署、消防団等と連携して段ボールベッド、仮設トイレの組み立て方などを学習したりした。訓練に学校の施設を熟知した中学生が加わることで、町会や地域の方々と、お互いに顔が知れた関係が構築されるだけでなく、有事の際には、訓練で得た知識や経験が地域に活かされることが期待できる。	教育施策推進担当課長
				(8) 協定都市等の被災地へ中学生を派遣する防災教育と訓練への取組みについて	これまでも各中学校において、被災地からゲストティーチャーを招いた出前授業を行い、防災教育を充実させている。今後は、被災地への派遣や、当事者の講話の開催、関連する映像の視聴など、生徒が防災を自分事として考え、行動ができるようにするための方策を検討する。	指導課長
			4. 不登校対策について	(1) 不登校を理由に通知表に成績がつかないことについて	不登校であってもオンライン学習への参加状況や課題の提出、定期考査などを踏まえ成績に反映している。フリースクールについては明確な判断基準が無く判断が難しいことから、不登校対策委員会において、不登校児童生徒の学校外での学びの評価方法について検討しており、より適切に評価できるよう準備を進めている。	教育センター所長
				(2) 「スリジエ」の概要について	西池袋中学校内に設置される登校支援学級であり、いわゆる東京都のチャレンジクラスである。1学年10名程度の少人数学級でゆとりある生活時程を工夫することで安定した登校を目指す。また、正規教員が一人ひとりの学習状況に応じた指導を行うことで学習の定着を図る。	教育センター所長
				(3) 「スリジエ」の保護者説明会や体験入級の状況及び入級希望者数について	1月に行った保護者説明会には小学校7名、中学校6名の保護者が参加した。入級希望者は小学生5名、中学生7名で、9日間の体験入級を行い、概ね5日程度通うことができた。	教育センター所長
				(4) 「スリジエ」での3学年の授業の行い方と通学手段及び意気込みについて	正規教員5名が加配され、担当教科以外については通常学級の教員が授業を行う。徒歩や公共交通機関での通学が原則であるが、自転車での通学についても検討している。スリジエが不登校の子どもたちにとって安心して学べる場所となるよう学校と共に全力を尽くしていく。	教育センター所長
				(5) 中学校全校での「校内教育支援センター化」の取組み状況について	今年度、中学校3校の校内別室に不登校対策支援員を配置し、学習支援や自立支援等を行ってきた。SSWとの連携により毎日登校できるようになる成果があった。来年度新たに不登校対策支援員を5名配置し、全中学校の別室が校内教育支援センターとして不登校生徒への支援の充実を図る。	教育センター所長
				(6) 「不登校対策スーパーバイザー」の役割とその他の強化予定の対策について	管理職や教員への研修や、学校を巡回して指導助言を行うことを通して対応力を強化する。保護者を対象に不登校児童生徒への接し方への助言や講演会を行う。その他として不登校対応巡回教員を導入し、正規教員が各校を巡回し校内別室での不登校対応についての助言や生徒への学習指導などを行う。	教育センター所長
8	都民ファーストの会・国民	原田 たかき	4. 学び舎びいすについて	(1) 活用方法のイメージと活用方針に関する地元住民との意見交換会開催について	学び舎びいすは学校改築時の仮校舎としての活用が第一であるが、千川中の竣工後、次の改築計画が策定されるまでの間、子どもたちのための活用や総合体育場の代替施設としての活用を考えている。学び舎びいすは充実した設備を充実した設備と十分な広さを備えているため、その施設を最大限有効に活用できるよう、地域の皆様からのご意見を伺いながら、検討を進めていく。	学校施設課長

質問議員			質問		答弁概要	備考
No.	会派	質問者	項目	要旨		
9	維新・無所属	入江 あゆみ	3. 子どもの自殺防止対策について	(2) 区立小中学校における「SOSの出し方に関する教育」の現状と今後の拡充計画及び学校サポートチームや関係機関との連携強化に向けた取り組みについて	困ったときには近くの大人に相談すること、電話やメールなど様々な相談先があることなどを繰り返し指導している。学校は年2回以上学校サポートチームの連絡会を行うとともに、保護者会や学校公開時を活用して、地域や保護者同士のつながりを作り、学校、家庭、地域が一体となって児童生徒を見守る取組を行っている。	指導課長
10	日本共産党	小林 ひろみ	1. 教育施策について	(1) 千川中学校改築の受注業者が見つからない可能性の有無と対応及び小中連携校の改築計画等への影響について	再入札が不調になった後、速やかに区内外の事業者10以上にヒアリングを実施した。その結果等を踏まえ、建設費の変動が考慮された単価に入れ替えるなど、工期に影響を来さぬよう、3月に再々入札を実施する。万が一、不落となった場合には、まずは地方自治法施行令に基づく随意契約を模索するが、それでも契約に至らない場合には、計画変更を含めて検討する必要があると認識している。	学校施設課長
				(4) 不登校への偏見等を無くす取組み、子どもを追い詰めたり、他現場への押しつけにならない施策について	小中学校において、不登校のみならずいじめ等の課題解決のため、人権課題に関する授業等を通して児童生徒が「子どもの権利」を具体的に捉えるための取組を行っている。不登校の児童生徒一人ひとりが安心して学ぶことができる居場所の確保のために、校内別室への不登校対応支援員の配置や不登校対応巡回教員による別室指導、チャレンジクラス「スリジエ」の設置や適応指導教室の充実等、様々な取組を進めている。	教育センター所長
				(5) 25年度の教員欠員見込み及び区独自の支援教員の確保について	教員配置については、東京都教育委員会が、教員の異動、新規採用教員の配置事務を進めている。本区では、令和6年度より、区独自に、学校の課題に応じて柔軟に配置する学校経営支援員を4名任用している。今後もエデュケーションアシスタントやスクールサポートスタッフ、副校長補佐等を確保しながら、教員の働き方改革を進める。	指導課長
				(6) フリースクールへの区独自の補助制度及びフリースクール等に通う子どもへの給食費相当の補助について	令和6年度より都でフリースクール等利用者に月2万円上限の助成金を支給している。本区では今後もフリースクール利用者の実態把握を進めながら、都の施策の推移を注視していく。学校給食費無償化は、区が区立学校の設置者として給食を提供するという考えから、区立小中学校に通う児童・生徒を対象とした。そのため、フリースクール等に通う児童・生徒を対象に給食費相当の補助を行う考えはない。	教育センター所長 学務課長

- 1 第19号議案 豊島区児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例

---

(継続審査分)

- 2 5 陳情第22号 消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的法改正を求める意見書を政府等に提出することを求めることに関する陳情
- 3 6 陳情第8号 離婚後の共同親権制度導入についての陳情
- 4 6 陳情第13号 いじめ調査委員会「調査報告書」に対する教育委員会の情報開示に関する陳情

## 子ども文教委員会報告事項

(令和7年2月25日)

- 1 「豊島区生涯学習推進ビジョン」改定に伴うパブリックコメント  
実施結果について
- 2 「豊島区スポーツ推進計画」改定に伴うパブリックコメント実施  
結果について
- 3 「豊島区子ども・若者総合計画」改定に伴うパブリックコメント  
実施結果について
- 4 豊島区社会的養育推進計画の策定について
- 5 豊島区児童相談所一時保護所の第三者評価結果について
- 6 令和6年度教育に関する事務の点検・評価報告書について
- 7 「豊島区教育ビジョン2025(素案)」のパブリックコメント実施  
結果について
- 8 令和7年度新入学予定者における隣接校選択状況について
- 9 「小1の壁」対策の実施について
- 10 チャレンジクラス(登校支援学級)「スリジエ」について

11 「豊島区特別支援計画（素案）」のパブリックコメント実施結果  
について